

平成30年度版

進路の手引き

道

浜松市浜松手をつなぐ育成会 児童委員会

【はじめに】

「進路の手引き『道』」は、浜松市浜松手をつなぐ育成会の児童委員会が作成しています。

委員は、学齢期の保護者が中心となっておりますので、この冊子は、障がいのある子どもたちに必要な教育や福祉制度など多くの最新情報が掲載されております。

進路の手引きは平成25年度から発行をしており、中学生を中心として保護者や学校・関係者にお渡ししておりましたが、子どもの進路選択は、早期から始めることが重要だということから、これからは小学校の育成会会員への配布を行うこととしました。子どもたちの将来について、悩んだり話し合いをするときには心強い手引きとして、子どもたちの最善の進路選択にご活用されることを願います。

また、ご活用いただきお気づきなことやご意見などありましたら児童委員会にお寄せいただきたいと思います。

浜松市浜松手をつなぐ育成会 会長 小出隆司

【療育手帳について】

浜松市長が発行する「療育手帳」の交付により、障がいの程度に応じて様々な福祉サービスを受けられます。障がいの判定は、浜松市児童相談所又は浜松市障害者更生相談所にて行います。

将来、進路を決定するうえで療育手帳が必要となる進路先（学校、施設）があります。

そのため、早い時期に手帳取得することをおすすめします。

療育手帳は学齢期には2～3年に一度の更新が必要です。更新時の判定結果によっては進路の決定に影響することもあるので注意が必要です。予定された更新時期より早めに手続きができる場合もありますので、所属する学校・施設などへご相談ください。

療育手帳の他にも、精神障害者福祉手帳・身体障害者手帳などがあり、障がいの程度に応じてそれぞれ福祉サービスを利用できます。

目次

あるべき姿：心おだやかに安心して生き生きと生活すること

⇒ 社会自立できること

社会自立するために必要なことは？

社会自立とは、子どもが「生きる力」を身につけて、社会人・職業人として自立していくことです

- 就労してお金をもらう(p.1) ⇒ 金銭的自立：収入確保
＜企業就労するために＞(p.3)
- 困ったときに助けられる(p.4) ⇒ 仲間づくり：相談できる、余暇を楽しく過ごせる

あるべき姿を実現するためにはどんな道があるだろう？

どんなことが必要だろう？

＜勉強する＞

高校卒業資格取得

- ・公立高校（全日・定時制）
(p.9)
- ・専門学校(p.10)
- ・通信高校(p.11)

＜働くために学ぶ＞

特別支援学校・高等部(p.5)

- ・浜松、浜松/城北分校、浜北
浜名、天竜
- ・高等部の実習(p.6)
- 特別支援学校入学まで(p.8)

＜訓練する＞

- ・あしたか職業訓練校
(p.13)
- ・浜松学園(p.14)

情報のページ(p.15)

それぞれのページで紹介した支援機関や情報について詳しくお知らせします

支援をつなぐために「しずおかサポートファイル」(p.18)

TIPS 保護者のつづやき

- 就労して思うこと(p.2)
- 実習について(p.7)
- 高校に行くこと(p.12)
- <先生をつづやき> 進路を考える(p.12)
- 訓練校への進学(p.13)
- 浜松学園の受験(p.14)